

浜こ幼第54号  
令和2年4月21日

保護者 各位

浜松市長 鈴木康友  
(こども家庭部幼児教育・保育課)

### 緊急事態宣言発令に伴う登園自粛等について

日ごろ、教育・保育活動の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、国内では乳幼児の感染や、保育施設における保育士の感染などの事例も発生しています。

本市においては、令和2年4月8日付け通知により、これまで保護者の皆様に対して、可能な範囲で家庭での保育に御協力いただくようお願いしてまいりましたが、今般、緊急事態宣言が全国を対象として発令されたことを踏まえ、お子様や保育士等職員の感染を防止し、安全を確保する観点から、認定こども園、保育所及び地域型保育事業の対応を下記のとおりとさせていただきますので、保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 感染症拡大防止のための臨時対応期間

##### **令和2年5月6日(水)まで**

※状況により、期間の延長をお願いする場合があります。その際は改めて通知します。

#### 2 認定こども園・保育園・地域型保育事業の対応について

##### **2・3号認定子どもの場合**

上記1の臨時対応期間中は開園しますが、**御家庭での保育が可能な日は登園自粛をお願いします。**

##### **<登園を自粛していただく事例>**

次に該当する場合は登園を控えていただきますようお願いいたします。

- ・就労のために利用している方  
→勤務しない日、在宅の仕事等で家庭保育が可能な場合は、登園を自粛してください。
- ・求職活動のために利用している方  
→面接等の求職活動を実施しない日は、登園を自粛してください。
- ・育児休業に係る要件のために利用している方  
→原則として登園を自粛してください。
- ・その他の要件で利用している方(妊娠・出産、疾病など)  
→御家庭の事情に応じて、可能な場合は登園を自粛してください。

**※上記によらず、保護者の心労等による体調不良等、やむを得ず施設の利用を希望される場合には、各園へご相談ください。**

## 1号認定子どもの場合

上記1の臨時対応期間中の休園等の実施について園に御確認ください。

※就労等により、やむを得ず登園が必要な方への保育は実施しますので、園に御確認ください。

### 3 保育料について

新型コロナウイルス感染症対策にともない登園をしなかった日の保育料は、日割り計算をします。具体的な手続きについては、各園を通じて別途お知らせします。

【参考】0～2歳児の利用者負担額（保育料）の免除について

新型コロナウイルス感染症対策のために児童を家庭保育するなど、登園しなかった場合の利用者負担額（保育料）を登園日数に応じた負担額に免除（減額）します（日割り計算）。

令和2年3月30日付で御案内を各施設あて送付していますので、御確認ください。

### 4 登園する場合のお願い

- (1) 登園前に、必ずご自宅でお子様の体調と体温を確認してください。
- (2) 送迎する保護者の皆様もマスクの着用を心掛けてください。
- (3) お子様が悪化する場合は、完治するまでご自宅での休養をお願いします。
- (4) お子様の在園時間の短縮に御協力をお願いします。
  - ◇早朝や夜の延長保育の申込みはできるだけお控えください。
  - ◇ご家庭内で始業時間が遅い保護者様に合わせての登園、終業時間の早い保護者様に合わせてのお迎えを可能な限り、御協力をお願いします。
- (5) 発熱（37.5度以上）や呼吸器症状がある場合、園の利用をお断りさせていただきます。
- (6) 登園後、児童が体調不良となった場合、お迎えをお願いする場合があります。

### 5 感染症予防対策

- (1) 日常生活における手洗い・うがい・換気を徹底しましょう。
- (2) 不要・不急の外出を控え、規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場合やイベントにはできる限り行かないようにしましょう。

### 6 感染拡大や危険の増加に伴う措置について

今後、園児や園職員が新型コロナウイルスに感染した場合や地域的な感染拡大防止の観点などから、施設の全部又は一部の休園を行うこともありますので御了承ください。

感染状況は刻一刻と変化しています。今後も新たな感染予防対策を講じる場合には、何卒御理解・御協力をお願いいたします。

※本通知は4月21日時点における対応方針であり、今後の状況により変更となる可能性があります。その際はあらためて通知いたします。

(問い合わせ先) 浜松市こども家庭部幼児教育・保育課

上記1～3に関すること 施設給付・収納グループ TEL:053-457-2118

上記4～6に関すること 指導グループ TEL:053-457-2117